

大阪サミット

全CTが通常稼働

ゲート17日から延長し影響緩和

【関西】28、29両日に大阪南港の咲洲地区で開かれる20カ国・地域首脳会議（G20大阪サミット）に際し、大阪港の全てのコンテナターミナル（CT）が期間中、通常通りターミナルを稼働させる。大阪市港湾局や阪神国際港湾会社によると、通常営業に併せて各CTは17日からゲートオープン時間延長を行い、サミット開催に伴う物流への影響の緩和を図る。

大阪港のCTはC1ーC4およびC8、C9（咲洲）、C10ー12（夢洲、DICT）のほか、外貿多目的埠頭C6、C7（咲洲）で構成。すでに通常営業を表明済みのDICTに加え、各CTも同様の対応を取ることになった。

17ー29日の間、各CTはゲートオープン時間を延長する。同期間中、平日は午後4時半ー8時、土曜日は午後1時ー4時半の間で延長する。大阪市港湾局によると、CTごとに実施内容で多少の差異があるものの、延長自体は各CTが足並みを

そろえた。通常稼働に際し、夢洲のDICTは通船を手配し従業員の通勤手段を確保する。DICTは27ー29日の3日間、築港通船経路が限られ、民間バス会社も会期中の運行休止を決めた。そこで湾関係者が支障なく出

勤・退勤できるようにする。同サミットでは大阪府警が24日から咲洲地区で一部交通規制を開始、27ー30日は大阪南港、同市内、阪神高速道路、関西国際空港周辺で大規模な交通規制を敷く。第1日から受け付け開始し、上警備を強化するほか、24ー30日は大阪湾の航行船に事前通報を要請、3日から受け付け開始した。